

4 事業の計画及び実施に関する業務の実施内容

仕様書に示す各事業（取組）の基本的な実施方針、業務の実施手法の概要を示してください。特に、実施手法に関しては目標を実現するための工夫などを積極的にアピールしてください。

(1) 都市公園の利用促進に関する取組と実施計画

4 事業の計画及び実施に関する業務の実施内容

(1) 都市公園の利用促進に関する取組と実施計画

(1) - 1 取組の基本的考え方

① 広報

- ・ インターネットの活用

当公園・緑地の公式ホームページを活用して、基本的な利用情報のほか、四季折々の魅力や催しものなどについて、タイムリーな情報発信に努めます。

- ・ 各種媒体への情報提供

当公園・緑地内の他施設や市内各公園に加え、プレスリリース配信や、市内のテレビ・ラジオ・紙媒体への情報提供を継続し、当公園・緑地が取り上げられる機会の増加に努めます。

- ・ 印刷物の活用

インターネットを利用されない方に向けたツールとして、紙媒体の情報発信を行います。当公園の案内リーフレットや樹木マップ、花案内などを管理事務所で提供するほか、当公園内の他施設や市内観光案内所への配布により情報の周知を行います。

- ・ 広報ツールによるインバウンド対策

リーフレットを多言語化するとともに、それをホームページに掲載するなど、海外からの来園者に対応します。

② 市民協働・地域との連携

- ・ 「中島コミュ」に参加している施設・団体と連携しながら、様々な事業を展開することで、市民参加の公園運営に努めます。

- ・ 近隣の教育機関等と連携し、地域の子どもの学びの場として、公園の利用価値を高めます。

- ・ 現在活動しているボランティア団体との活動を一層積極的に展開することにより、公園の利用促進に努めます。

③ 公園の魅力アップ

- ・ 歴史的・自然的魅力を掘り起こして発信し、その魅力が幅広い層に届くような仕組みづくりに努めます。

- ・ 地域の団体・市民などが有する優れた知識や経験のほか、周辺の商業施設などが有する特性や資源を活かし連携することにより、地域と一体となった公園の魅力アップを図ります。

④ イベントの開催・告知

- ・ 公園の持つ資源を活用した、話題性の高い各種のイベントを開催し、新たな公園利用者を誘致し、利用活性化につなげます。
- ・ 告知用チラシは、園内での掲示やホームページに掲載するほか、近隣の町内会や教育施設、関連施設に配布を依頼し、地域との連携や公園の利用促進を図ります。

(1) -2 具体的な取組の実施計画

【中島公園における具体的な取組】

■ 広報

① インターネットの活用 ～中島公園公式ホームページ

指定管理業務の開始に合わせて開設した当公園・緑地の公式ホームページでは、公園の基本情報のほか、利用を促すタイムリーな情報の提供に努めてきました。その結果、令和3年度は10万件を越すアクセスがあり、平成29年度の実績から10%増加しました。

今後も、施設の基本情報に加え、写真を多用した自然情報など、リアルタイムかつ分かりやすい情報提供に努め、当公園・緑地の魅力をPRします。また、当公園・緑地で展開される様々なイベントへの参加を促す情報のほか、ボランティア活動の情報を掲載し、公園管理の面からもより多くの方に参加していただけるように努めます。

② 各種媒体への情報発信

札幌市内のテレビ・ラジオ、新聞、雑誌等への出演・掲載を積極的に引き受け、当公園の歴史や風景の素晴らしさをPRしてきた結果、ここ数年でブライダル撮影や個人の撮影会の利用が格段に増えています。引き続き各種媒体への情報発信を継続し、さらなる利用促進を図ります。

③ パンフレット・イベントチラシの配布

当公園のリーフレットは一部分の掲載情報が古くなったこともあり、平成29年に施設情報の更新を行い、引き続き配布を行っています。このほか、園内の樹木に取り付けている樹名板と対応した樹木マップや季節ごとの花案内についても、引き続き配布を行います。

イベント時には告知用のチラシを作成し、園内の掲示やホームページへの掲載のほか、近隣の町内会や教育施設、関連施設に配布を依頼することで、地域との連携や公園の利用促進を図ります。

④ 「中島公園三十三選」による公園の魅力発信

緑化協会が有識者や市民とのワークショップで作成した、当公園の魅力を紹介しているマップ「中島公園三十三選」は、個人・団体利用問わずに好評であるため、引き続き配布します。また、「中島公園三十三選」を活用したガイドツアーを開催し、当公園の持っている歴史的な価値と魅力についても発信していきます。

⑤ 園内施設の相互協力による情報提供

地域連携強化を目的として築いた「中島コミュ」を活用し、施設のパンフレットやイベントチラシ等を相互に配架し、利用者がどこの施設に行っても公園の情報が得られるようにします。

また、ホームページについても、互いにリンクを張り情報入手の利便性の向上を図ります。

市民協働・地域との連携

① コミュニティ推進協議会及び構成団体との連携

公園内の各種施設と、公園内外で活動する市民団体や民間企業などの関係者が連携した「中島コミュ」を継続し連携を強化します。「中島コミュ」を通じた連携イベントの開催などにより、互いの個性を発揮させながら地域の振興を図るほか、地域の連帯感の醸成を図ります。

② 近隣教育機関との連携

近隣小中学校の総合学習や職業体験を積極的に受け入れます。清掃活動等の管理作業のほか、イベント準備等に参加していただき、社会との関わりや身近にある緑や公園について学ぶ機会を設けます。

また、近隣中学校や児童会館などから、講演会やイベントの講師依頼を受ける機会があります。公園の持つ役割や日々の管理作業について、子ども達に伝え知ってもらうことで、公園への理解を深めてもらい、ひいては花や緑、自然への理解につなげていきます。今後とも要望を積極的に引き受け、公園スタッフの持つ知識・技術を発揮し地域に役立てます。

③ 市民活動・地域連携による相互の充実

当公園で活動を展開している市民団体や企業などの活動成果を、これまで以上にホームページなどを通じて紹介します。また、当公園での活動の意義をアピールし、新たな団体の参画等による活動の拡大を促進させます。

④ 花壇ボランティア

当公園では花壇や花木の管理を市民と協働で行っています。参加者には、緑化協会が運営した『さっぽろ緑花園芸学校』の修了生もいて充実した活動が展開されています。今後は、近隣住民に加えて、小学校、一般企業等からも参加を募り、プランターや樹木下などの花苗の植え込みや管理などを協働で行い、市民・地域との連携を推進していきます。

公園の魅力アップ

① ボランティアとの連携によるバラ花壇の充実

かつて当公園の中心部にあった「百花園」はバラを主体として造られた広場でした。再整備によって芝生の広場に生まれ変わった現在も、当時の面影を楽しんでいただくため、5か所のバラ花壇をボランティアスタッフとともに整備しています。

今後もボランティアスタッフと連携しながら維持・管理を行うことで、北海道の気候にあった品種の導入など、さらなるバラ花壇の充実を図ります。



② アジサイの植栽拡充による市民と観光客のおもてなし

北海道の気候において長期に花を楽しむことができるアジサイの植栽を菖蒲池の周辺で拡充してきました。引き続き株分けや新品种導入により、菖蒲池回遊・舟遊の魅力向上を図り、市民や観光客の方に北海道ならではの夏の景観を提供します。また、実施にあたっては、市民ボランティア等との協働に努めます。



イベントの開催

【都会のオアシスとしての魅力アップ】

① なかじま桜まつり

毎年5月に開催される「さっぽろ園芸市」とのタイアップ事業として、同イベントの活性化と当公園の春の魅力を発信することを目的として「なかじま桜まつり」開催し、相互の利用促進を図ります。

桜茶・桜見どころマップの無料配布や、オリジナルグッズの販売を行います。



② 鴨々川いきもの観察会

子どもを対象に、川で暮らす生き物を観察するイベントとして実施します。子ども達が身近な自然環境に対する関心を持つきっかけにするとともに、新たな公園利用者の来園につながります。



③ 都会の野鳥観察会

菖蒲池及び鴨々川の水鳥や木立の中の野鳥などの観察会を行います。都会の中でも野鳥に親しんでいただく機会をつくるとともに、当公園で多く見られるマガモ、ハト、カラスなど人に身近な鳥についても解説し、その生態への理解を深めていただきます。



④ 青空画廊

秋に当公園の風景画を園内に展示し、紅葉とともに芸術の秋を来園者に楽しんでいただきます。風景画の提供については、引き続き、中島中学校に協力をいただきます。



[歴史や文化などの「遺産」と共生する公園の価値向上]

① 中島公園彫刻清掃体験

野外彫刻の清掃・保全活動や解説を行う市民ボランティア団体「札幌彫刻美術館友の会」と連携し、市民に当公園内の彫刻の清掃体験をしてもらいます。清掃活動を通して彫刻に愛着を持ってもらうとともに、その解説を通して当公園の歴史に触れる機会を提供します。



② 中島公園みどころ探訪ツアー

当公園の歴史的、文化的、植物的、景観的な様々な資産を見て歩き、百年を超える歴史の積み重ねを実感していただくガイドツアーを開催します。

施設、彫刻、樹木をはじめ、ふだんは気が付かないような、あるいはこれまで見落としがちな当公園の見どころを解説します。



③ 日本庭園茶会

当公園は、都心において池泉回遊式の日本庭園を無料で楽しむことのできる公園です。その日本庭園において、日本の文化を楽しむ機会を提供することを



目的に茶会を開催します。開催にあたっては、国の重要文化財に指定されている茶室「八窓庵」付設の「三分庵」を使用できるよう、札幌市文化財課と調整を図ります。

[地域との連携による安全・安心の確保と快適性・魅力のアップ]

① 中島 Kids ガーデン

当公園近隣地域に住む子ども達を対象に、土に触れる機会として野菜の体験栽培を実施します。食農教育として作物を育て収穫し食べるという過程を学ぶとともに、運営スタッフや保護者など、地域の大人と顔をあわせる機会をつくることで、日頃から安心して公園を利用できる環境づくりにつなげます。シーズンのプログラムの中では、子どもたちのチャレンジクッキングや、活動のまとめ新聞づくりなども企画・実施します。本事業の開催に関しては、中島児童会館、地域の団体である「地域力UP↑実行委員会」と協働で行います。



② かもくま祭ジョイント企画

中島児童会館・こども人形劇場こぐま座の開館記念として開催されている地域のお祭り「かもくま祭」に、地域連携の一環として参加します。輪投げやクラフトコーナーなど、子どもが楽しめる企画を行い、イベントブースを出店します。



③ 鴨々川清掃運動への参加

鴨々川を清流にする会・クリーン鴨々川清掃実行委員会主催による「鴨々川清掃運動」に、地域の方々と参加します。身近な環境問題に対する意識を高めるとともに、美しい鴨々川を目指し活動を継続します。



④ 冬のまちにスノーキャンドルの灯りをともそう！

札幌市内各地で催されるスノーキャンドルイベントに賛同し、地域住民との協働で実施します。地下鉄出入口付近にスノーキャンドルを設置し、行き交う人たちの癒しとなる「あかり」を灯します。地域の連携を深めるとともに、当イベントの主旨でもある冬の災害について考えるきっかけをつくれます。



⑤ ゆきあかり in 中島公園

当事業は令和元年度に14回目の開催を迎え、当公園の冬の風物詩として定着してきた「さっぽろ雪まつり」タイアップ・イベントで、当コンソーシアムが事務局となり、



「中島コミュ」を中心とした地域連携事業として、さらなる充実に努めます。「さっぽろ雪まつり」時に訪れる海外・道外観光客の誘致をさらに進めるとともに、市民への認知度を高めるため、地域の教育機関・団体・企業等との連携を一層強化し実施します。



[公園利用マナーの啓発]

愛犬といっしょの公園散歩講座

当公園は、犬の散歩での利用も多くありますが、一部の方のマナーがなかなか改善されない状況があります。そこで、指定管理期間中に1回、公園での散歩マナーを身につけていただくための講座を実施します。犬の扱い方を学ぶとともに、飼い主が公園の利用マナーについて考えるきっかけを作ります。一緒にウォーキングをしながら、利用マナーの啓発をすることで、犬の飼い主同士の連携・理解を深めます。

【豊平川緑地南7条パークゴルフ場、南大橋パークゴルフ場における具体的な取組】

地域との連携

【地域のパークゴルフ推進団体との連携】

パークゴルフに精通しパークゴルフ場の運営にも携わり、地域のパークゴルフ同好会などとも幅広く関係を築いている中央区パークゴルフ協会と連携し、豊平川緑地南7条パークゴルフ場及び南大橋パークゴルフ場の運営を行い、サービスの向上を図ります。

また、南22条パークゴルフ場の維持管理は、豊平川中の島パークゴルフ同好会と協働体制を整え、良好なコースコンディションの維持に努め、利用者満足度の向上を図ります。

イベントの開催

【スポーツ・余暇活動を通じた心身の健康増進】

各種大会の開催

「交流大会」やシーズン終了前の「ラストコール大会」を開催し、これまで多くの愛好者の方々にスコアを競っていただきました。今後もパークゴルフ競技の推進と利用者間のコミュニケーションの活性化を目的に自主事業として大会を開催し、パークゴルフ場の利用促進を図ります。



利用促進の取組内容と目標

利用促進のための取組の内容と目標は、次のとおりです。

利用促進の取組内容と目標

区分	指標	目標
広報	ホームページ更新	R3実績からアクセス数 10%増
	中島公園三十三選	期間中 2,000 部配布
市民協働・地域連携	「中島コミュ」との連携	連携イベント等の開催・拡充
	ボランティア活動人数	R3実績から 10%増
公園の魅力アップ	バラ花壇の拡充	PR強化による認知度アップ
	アジサイの拡充	PR強化による認知度アップ
イベントの開催	なかじま桜まつり	参加者 200 人/回 (2 日間/年)
	鴨々川いきもの観察会	参加者 20 人/回 年 2 回
	都会の野鳥観察会	参加者 5 人/回 年 1 回
	青空画廊	出展数 40 点
	中島公園彫刻清掃体験	参加者 5 人/回 年 2 回
	中島公園見どころ探訪ツアー	参加者 20 人/回 年 1 回
	日本庭園茶会・野点	参加者 100 人/日 (2 日間/年)
	中島 Kids ガーデン	参加者 20 人/回 年 18 回以上
	かもくま祭ジョイント企画	参加者 500 人/回 年 1 回
	鴨々川清掃運動	事務所参加者 5 人/回 年 1 回
	スノーキャンドル	参加者 50 人/回 年 1 回
	ゆきあかり in 中島公園	参加者 5,000 人/回 (3 日間/年)
	愛犬といっしょの散歩講座	参加者 20 人/回 期間中 1 回
	パークゴルフ大会の開催	参加者計 200 人 年 2 回

(2) マナー啓発に関する業務と実施計画

当公園・緑地においてマナー啓発が必要な不法行為・迷惑行為としては次の事項を想定し、それぞれに対策を講じます。

- ① 犬をノーリードで放すこと・フンの不始末
- ② 自転車やバイク、自動車の放置
- ③ ごみのポイ捨てや不法投棄
- ④ 火気の使用
- ⑤ 草花・花木等の盗掘や折り取り
- ⑥ 設置物への落書き
- ⑦ 野生動物への餌付け
- ⑧ 飼育生物、外来生物等の遺棄
- ⑨ 禁止区域への自転車やバイク、自動車の乗り入れ
- ⑩ スケートボード、インラインスケート等の危険な滑走
- ⑪ ドローンの使用
- ⑫ その他の禁止行為及び迷惑行為

(2) - 1 取組の基本方針

公園・緑地利用者や近隣住民に安全・安心・快適な環境を提供する上で、不法行為・迷惑行為の抑制は不可欠です。そのためには、モラル・マナーの向上に対する意識の啓発が重要であり、口頭や看板等の掲示物により公園利用者に注意を促すなど、マナー啓発のイベントを行うことが基本的な取組になります。

一方、これとは別に、公園・緑地自体を常に美しい状態に保つことにより、その美しい状態を利用者等が自らの手で汚さない、荒らさないようにする意識を醸成することも、有効な手段であると考えます。当コンソーシアムでは、利用者にもその意図を理解していただけるよう、当公園・緑地の景観・美観の維持に努め、職員の態度・行動や公園施設の状態などの目に見える形で示します。その上で様々な不法行為・迷惑行為への対策を行っていきます。

また、公園利用者との相互コミュニケーションや地域コミュニティとの連携を強化していくことで、当公園・緑地への愛着心を高め、長い目で見て不法行為・迷惑行為を減らすことにつなげていきます。

(2) - 2 具体的な取組の実施計画

マナー啓発に関する具体的な取組内容は、以下のとおりです。

不法行為・迷惑行為抑制のための備え

① 公園利用に関する意識啓発

ホームページ、掲示板、注意看板等で、禁止行為の具体例とその理由を明確に表示し、利用者等への理解を促します。

また、不法行為や迷惑行為を禁止するだけでなく、市民協議会等と連携したキャンペーン活動やマナー向上に取り組み、公園利用に対する意識啓発に努めます。

② 公園の美観維持と声かけ

公園・緑地内の巡視や清掃を行う際には、ベンチ等の施設や句碑・記念碑等の汚れ・破損の有無等を確認するほか、ごみの散乱やトイレの汚れなどにも留意して園内の美観を確保し、マナーやモラル低下の誘発要素があれば迅速に解消します。

また、巡回や管理作業の際には、「あいさつ」や「声かけ」により利用者とのコミュニケーションを積極的に図るなど、親しみのある公園管理に努め、公園を見守る「人の目」の確保につなげます。

③ 地域と連携した意識醸成と情報共有

「中島コミュ」のほか、管轄警察署・消防署等との情報交換・共有を行い、連携しやすい環境づくりに努めます。

また、周辺に多数のマンション等があり、多くの子ども達が遊び場として利用することから、子どもを対象とした犯罪行為の抑制にも留意する必要があります。中島児童会館のほか、関係機関、町内会、PTA、地域住民団体等と連携した取組を強め、不法行為はもとより、不審者情報や犯罪情報の共有化を図り、「子どもを守る目」の確保に努めます。

なお、中島公園管理事務所は「子ども110番の家」を宣言しています。

マナー啓発の取組

日常の巡視で禁止行為・危険行為等を発見した場合は、注意、指導を行います。その後、改善が見られない場合は、看板設置等による啓発を図るとともに、所轄の警察や関係機関と協議し、対策を講じます。

個別の事案に対しては、それぞれ次のとおり取り組みます。

① 犬の飼い主への啓発と働きかけ

他の多くの公園と同様、当公園・緑地でも犬をノーリードで放す状況が見られます。看板、ホームページ等による周知のほか、園内巡回時の「声かけ」などにより、以前に比べ数は減ってきているものの、現在も根本的な解決には至っていないため、今後も根気強く対応を継続します。

② 放置自転車及び駐輪場への対応策

駐輪場や園内に放置された自転車・バイク・自動車については、移動依頼の札・貼り紙等を付けてから1週間経過後、メーカー、車体番号、防犯登録番号などについて管轄の警察署に照会します。

また、地下鉄南北線の中島公園駅及び幌平橋駅の出入口付近には駐輪場がありますが、より出入口に近い場所に勝手に駐輪され、乱雑な状況が公園入口の景観を乱すとともに、通行の支障にもなっていることから、札幌市の関係機関と連携し、マナー向上に向けて取り組みます。

③ ごみのポイ捨て、不法投棄の防止対策

巡回や管理作業時には、スタッフはごみ袋を携帯して目についたごみはその場で回収し、ポイ捨てを誘発しない環境づくりに努めます。注射針や刃物などの危険物の投棄を発見した場合は、速やかに管轄警察署に通報します。

また、ポイ捨て防止の啓発活動として、近隣小・中学校との連携事業をとおして、ポイ捨ての現状を説明するとともに清掃活動への参加を促します。

④ 火気使用の防止対策

当公園・緑地で禁止されている火気（バーベキュー、花火等）の使用について、ホームページで呼びかけるとともに、持ち込み等を発見した際には注意し、火気の使用が禁止であることを説明します。

⑤ 草花・花木等の盗掘・折り取りの防止

草花の持ち去りや花の折り取りを発見した場合は、こうした行為を止めるよう、看板の設置やホームページ等で呼びかけます。また、行為者を確認した際は、公園内で植物採取ができないことを説明します。

⑥ 公園内諸施設への落書き防止対策

公園内施設への落書きがあった場合には、被害拡大を抑えるために早期の修復を行います。悪質な落書きについては、札幌市に報告するとともに、警察に被害届を提出します。

⑦ 野生動物への餌付けへの対応

当公園・緑地で餌付け行為が確認された際には、野生動物への悪影響や、残餌やフン等による美観・衛生の問題などについて説明し、行為をやめていただくようお願いします。そのほか、看板、ホームページ等による周知や近隣施設との連携により、餌付けをしにくい環境づくりに努めます。

⑧ 公園内への飼育生物、外来生物等の遺棄への対応

カメ、ザリガニ、熱帯魚、その他の飼育生物や外来生物を園内に放置・遺棄する行為を当公園・緑地で確認した際には、周辺の生態系に対する悪影響について説明し、直ちに止めるよう説得します。また、この趣旨については、ホームページ等により周知に努めます。

⑨ 禁止区域への車両乗り入れへの対応

当公園・緑地は車両の乗り入れを禁止しておりますが、誤って園内へ進入する車両があった場合には、説明のうえ、利用者に危険のないよう園外まで誘導します。また、進入の可能性のある箇所には、車両進入禁止看板を設置します。

⑩ スケートボード、インラインスケート対策

スケートボード等の危険な行為が確認された際には、口頭で注意指導します。また、利用者が多く危険と判断される箇所には注意看板を設置し、事故の未然防止に努めます。

⑪ ドローン使用の防止対策

公園・緑地内でのドローン使用は、都市公園条例第6条第8号「他人に危害を及ぼすおそれのある行為又は他人の迷惑となる行為」に該当するため、原則禁止となっています。警察からも禁止看板の設置を要請されており、当公園・緑地入口に看板を設置し、禁止であることを広く周知しています。

5 利用者サービス等に関する取組

(1) 利用促進計画

利用者サービスを含め、有料公園施設の利用を促進するための基本的な方針、当該方針に基づく具体的な業務の実施要領を示してください。また、年度別の実施計画についても示して下さい。

5 利用者サービス等に関する取組

(1) 利用促進計画

(1) -1 取組の基本的な考え方

① コンプライアンス

公園・緑地の管理運営に必要な関係法令を遵守し、公正な管理運営を行います。

② 利用者の平等・公平性の確保

- a 公園・緑地の管理にあたっては、平等で公平な利用を尊重するとともに、誰もが等しく受益できるユニバーサルサービスを推進します。
- b 誰でも気軽に利用できるよう、幅広く公平に情報を発信します。

③ 安全・安心な利用の確保

- a 施設を適切に維持管理し、利用者の安全と安心を確保します。
- b 安全・安心な利用のため、巡回や案内等、適切な運営を行います。
- c 危険箇所の早期発見に努め、利用規制、立入規制等、適切に対応します。
- d 防犯と防災対策を確実にを行います。また、地域と連携して取り組みます。

④ 住民福祉・お客様満足度の向上

- a お客様からの意見等を管理運営に反映させ、満足度を向上させます。
- b 情報公開を積極的に行い、説明責任をはたします。
- c 市民参加・協働を推進し、「中島コミュ」をはじめとする地域との連携を強め、地域活性化に貢献します。

⑤ 快適性の確保

- a 花と緑を適正に管理し、美しい景観を形成します。
- b 定期的な施設の保守点検、効果的な清掃等により快適な利用をサポートします。

⑥ 人材育成とホスピタリティの向上

接遇研修等によりスタッフの資質向上に努め、サービス向上につなげます。

⑦ 設置目的、地域特性・利用特性等の最大限の発揮

- a 公園の設置目的、札幌市との協定に沿った管理運営を実践します。
- b 地域の要望や住民サービスの向上の視点から管理運営します。
- c 貴重な公共の財産として、将来も見通した管理運営を行います。

⑧ 定期的な見直しと改善

年度ごとに定期的に公園マネジメント評価システムを活用した検証を行い、改善につなげます。

(1) -2 取組の具体的内容

豊平川緑地南7条・南大橋パークゴルフ場における具体的な取組

① 利用料金

1回券、回数券は札幌市都市公園条例によるパークゴルフ場利用料金と同額に設定します。1日券、午後券は緑化協会が現在指定管理者として管理運営する他の公園内パークゴルフ場と同様に、複数ラウンドできるお得な利用券として利用促進・利用者サービスの向上を目的に継続実施します。

② 利用時間

両パークゴルフ場の利用期間及び利用時間は特記仕様書にある記載と同様に設定します。

豊平川緑地南22条野球場における具体的な取組

① 利用料金

野球場利用料金は札幌市都市公園条例による利用料金と同額に設定します。

② 利用時間

野球場利用期間及び利用時間は札幌市都市公園条例に準じて設定します。

③ 用具レンタル

野球場利用者には塁ベースとラインカーの無料貸出しを行います。

豊平川緑地南7条・南大橋パークゴルフ場及び南22条野球場利用目標

(単位：千円)

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
南7条 PG	3,615	3,615	3,615	3,615	3,615
南大橋 PG	6,226	6,226	6,226	6,226	6,226
南22条野球場	1,698	1,698	1,698	1,698	1,698
合計	11,539	11,539	11,539	11,539	11,539

(2) 自主事業への取組

利用者サービスの向上に向けた自主事業の取組について、取組の基本的な考え方と取組の具体的な内容を示して下さい。

(2) 自主事業への取組

(2) -1 取組の基本的な考え方

公園の設置目的と効用を最大限に高め、公園の特徴を生かすべく、次の観点を基本的な考え方として自主事業を計画立案、実施します。幼児から高齢者、親子など幅広い層を対象に、お客様の目的やニーズに応じて、たくさんの方々に来園いただけるよう、魅力あるプログラムを提供します。

また、仕様書に記載された本来業務に影響のないように計画するとともに、事前に札幌市の承認を得た上で実施します。

なお、緑化協会が担当して行う自主事業のうち、税法上の収益事業における利益は、公益事業である公園の利用促進や利用者サービスの向上、広報活動等の管理運営の経費に充当します。

① コンプライアンス

自主事業は、諸法令を確認・遵守して計画立案します。

② 公平・平等

自主事業の周知と募集にあたっては、ホームページ、チラシをはじめ、各種メディアへの情報提供などで広く周知し、市民の事業参加への機会均等を確保します。

また、定員を超える応募があった場合には、抽選等により公平性を確保します。

③ 安全体制の確保

行催事の開催にあたっては、会場や使用備品等の点検をはじめ、事故防止を徹底します。また、事業毎に必要な人員を配置して、適正な利用指導を行います。

④ リーズナブルな価格設定

自主事業における講習等の受講料やイベント参加料は、どなたでも気軽に参加・継続できるよう低価格に設定します。

⑤ 利用者の声に対応した事業

公園や事業に対する要望などについて、お客様から直接の聞き取りやアンケートを行うほか、ご意見箱、電子メールなどによりの確に把握し、管理運営と事業に反映させます。

⑥ クオリティの確保

自主事業のカリキュラムや内容については、これまでの当公園・緑地管理の経験と、多くの公園を管理しているスケールメリットを活かして作成します。また講師は、事業内容により経験と知識の豊かな当コンソーシアムスタッフがあたり、特殊な能力や知識を必要とするものについては外部講師を招聘するなどして、高いクオリティを確保します。

⑦ 地域やボランティア等との連携

自主事業として実施する比較的規模の大きな行催事等については、「中島コミュ」をはじめ地域の方々や公園ボランティアとの協働・連携をベースに進めます。また、このことにより地域や団体、公園ボランティアの活動の活性化に努めます。

⑧ 事故発生時の対応

自主事業の実施に際して、施設賠償責任保険のほか、レクリエーション保険等に加入し、参加者の安全確保に万全の措置を講じます。万一、参加者がケガをするなどの事故が発生した場合には、迅速かつ誠意を持って対応します。

(2) - 2 取組の具体的内容

中島公園で行う自主事業

① 各種イベントの開催（公益事業）

「4 事業の計画」で記載したように、新たな公園利用者の誘致、利用頻度の向上、滞在時間の延長を目標とし、中心市街地に近い立地であることを活かして、当公園が「街」「人」「自然」をつなぐ場として機能する取組を実施します。公園利用者の幅広いニーズに応え、集客や季節性を重視した定期事業を実施することにより、利用者サービスの向上を図ります。

各種イベントの開催（公益事業）					
実施時期/回数	「利用促進の取組内容と目標」（P.115）参照				
対象	公園利用者				
連携団体	「中島コミュ」をはじめとした各協力団体				
年次目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収入予定金額	670,000円	670,000円	670,000円	670,000円	670,000円
支出予定金額	660,000円	660,000円	660,000円	660,000円	660,000円
収支予算	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円

② 車いすの無料貸し出し（公益事業）

花見や紅葉の時期などに、ゆっくり園内を楽しんでいただくため、公園管理事務所で車いすの無料貸し出しを行います。事前予約も受け付けます。

車いすの無料貸し出し（公益事業）					
実施時期/回数	通年				
対象	公園利用者				
年次目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収入予定金額	-円	-円	-円	-円	-円
支出予定金額	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円
収支予算	▲1,000円	▲1,000円	▲1,000円	▲1,000円	▲1,000円

③ スノーシューレンタル（収益事業）

冬期間、スノーシュー（西洋式かんじき）のレンタルを実施します。スノーシューは雪深い道も歩くことが可能なため、市民や観光客に札幌の新雪を楽しんでいただく機会を提供するとともに、冬の運動不足解消にも役立てていただけます。また、利用状況に応じてスノーシューの追加購入を検討します。



スノーシューレンタル（収益事業）					
実施時期/回数	1月～3月/毎日				
対象	公園利用者				
年次目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収入予定金額	11,000円	11,000円	11,000円	11,000円	11,000円
支出予定金額	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円
収支予算	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円

④ 中島公園はがき・缶バッジの販売（収益事業）

中島公園の風景や園内の植物をデザインしたオリジナルのはがき・缶バッジを製作し、管理事務所やイベント時の売店で販売します。



中島公園はがき・缶バッジ（収益事業）					
実施時期/回数	通年				
対象	公園利用者				
年次目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収入予定金額	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円
支出予定金額	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円
収支予算	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円

⑤ 自動販売機の設置（収益事業）

公園利用者への利便提供として、清涼飲料水の自動販売機を設置します。省エネルギー及び防犯加工タイプや災害時支援型自動販売機、ユニバーサルタイプの自動販売機を優先して導入します。設置場所は広場（9条広場・自由広場）や貸しポート付近など、人の滞留が多い場所とします。



自動販売機の設置（収益事業）					
実施時期/回数	4月～11月、一部通年				
対象	公園利用者				
連携団体	特になし				
年次目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収入予定金額	810,000円	810,000円	810,000円	810,000円	810,000円
支出予定金額	81,000円	81,000円	81,000円	81,000円	81,000円
収支予算	729,000円	729,000円	729,000円	729,000円	729,000円

⑥ 移動販売車の設置等（収益事業）

当公園でのイベント開催時に市内で営業する移動販売車を誘致することで、園内のにぎわいを演出し、利用者への利便提供をします。花火大会時には夜間の出店等も行います。



移動販売車の設置（収益事業）					
実施時期/回数	適宜/中島公園催事ごと				
対象	公園利用者				
年次目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収入予定金額	100,000円	100,000円	100,000円	100,000円	100,000円
支出予定金額	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円
収支予算	90,000円	90,000円	90,000円	90,000円	90,000円